

枚方市在住の方
に限り
ます

広聴相談課での相談案内

電話予約で
待たずに相談！

場 所：市民相談コーナー（市役所別館5階）

専用電話：861-2006



◀ 法律相談、交通事故相談、生活相談についてはオンラインでも相談できます（予約制）



◀ ホームページからでも相談窓口をご覧いただけます

先着順です。以下の相談の受付時間は相談時間終了の30分前です。来所、電話いずれも相談可能です。

相談内容（予約不要）	相談曜日（祝日除く）及び相談時間	相談担当者
生活相談	月～金 9:00～17:30	相談担当職員

事前予約優先です。以下の相談の受付時間は相談時間終了の30分前です。来所、電話いずれも相談可能です。

相談内容（事前予約優先）	相談曜日（祝日除く）及び相談時間	相談担当者
法律相談 （法律全般） 裏面参照	火・金 13:00～17:00 1日8人	弁護士
法律相談 （相続・金銭・不動産など） 裏面参照	月・水 13:00～16:00 1日6人	認定司法書士
交通事故相談 裏面参照	火・金 13:00～17:00 1日4人	交通事故相談員
登記相談 （土地・建物の名義変更など）	第1・3木 13:00～15:00	司法書士
	第2・4火 10:00～12:00	
遺言書・内容証明 作成相談	第2・4木 10:00～12:00	行政書士
成年後見相談 裏面参照	第1・3木 10:00～12:00	司法書士
	第2・4木 13:00～15:00	
人権相談	月 9:00～12:00	人権擁護委員
民事調停手続き相談	第1火 10:00～12:00	民事調停委員
国の行政相談	水 9:00～12:00	行政相談委員

生活相談

相続、離婚、家庭問題等、日常生活で困ったことなどについて、解決に向けての助言や情報提供を相談担当職員が行います。相談時間は、9時から17時30分までです。時間に余裕をもってお越しください。

法律相談

【相談日時】毎週 月・火・水・金 の下記の時間帯で、1人30分以内

	月	火	水	木	金
弁護士		13:00 17:00			13:00 17:00
認定司法書士	13:00 16:00		13:00 16:00		

- ① 13:00～13:30
- ② 13:30～14:00
- ③ 14:00～14:30
- ④ 14:30～15:00
- ⑤ 15:00～15:30
- ⑥ 15:30～16:00
- ⑦ 16:00～16:30 (火・金のみ)
- ⑧ 16:30～17:00 (火・金のみ)

【予約受付】

- 随時先着順で受け付けます。予約時に相談内容・項目をお伝えください。
- 開庁時間内に広聴相談課窓口または電話 861-2006 で相談内容を確認のうえ受け付けします。
- 聴覚障害等で電話による予約が困難な方については、FAX 846-8861 でもお受けします。
- 通訳（手話・外国語）を伴われての利用については、あらかじめお申し出ください。

【注意事項】

- 相談はお1人に対して、1年度（4月1日～翌年3月31日）に弁護士は1回、認定司法書士は2回です。住所確認のために、身分証明書の提示をお願いすることがあります。
- やむを得ず、キャンセルされる場合は予約日の前日まで（前日が閉庁日の場合は直前の開庁日）にご連絡ください。それ以後のキャンセルは、相談をお受けになったものとしします。
- 相談内容の整理をしていただくために、法律相談を申し込まれる前に生活相談をおすすめします。
- 事業者等の相談は受け付けできません。
- 写真撮影、録音、録画などをご遠慮ください。
- 裁判中・調停中及び弁護士や司法書士に依頼されている案件の相談はお受けできません。
- 利益相反行為になる場合は、相談を利用することができません。
（利益相反行為の例としては、交通事故相談で相談員が相手方の保険会社の顧問弁護士である場合などです。）
- 広聴相談課では、弁護士・司法書士の紹介やあっせんをすることはできません。

交通事故相談

【相談日時】毎週 火・金 の下記の時間帯で、1人60分以内

- ① 13:00～14:00
- ② 14:00～15:00
- ③ 15:00～16:00
- ④ 16:00～17:00

【予約受付】

- 随時先着順で受け付けます。
- 開庁時間内に広聴相談課窓口または電話 861-2006 で受け付けします。
- 聴覚障害等で電話による予約が困難な方については、FAX 846-8861 でもお受けします。
- 通訳（手話・外国語）を伴われての利用については、あらかじめお申し出ください。

【注意事項】

- 事業者等の相談は受け付けできません。

オンライン相談

- 法律相談、交通事故相談、生活相談については、オンライン相談も行っています。
- 予約はオンラインを通じて24時間受付可能です。（詳細はお問い合わせください。）

その他の事前予約優先の相談

- 登記相談、遺言書・内容証明作成相談、成年後見相談は事前予約が可能です。
- 相談時間は1人30分以内です。
- 登記相談・成年後見相談は相談時間をお間違いないようご注意ください。